

日薬連発第 637 号
2026 年 8 月 25 日

加 盟 団 体 殿

日本製薬団体連合会
(押印省略)

【周知】令和 8 年熊本地震により被災した学生・生徒等への配慮について（要請）

標記について、文部科学省及び厚生労働省の関係各局より、別添通知のとおり要請がありましたので、貴団体加盟企業への周知方よろしくお願いいたします。

以上

8 文 科 初 第 1172 号
開 発 0814 第 1 号
令 和 8 年 8 月 14 日

経済団体・業界団体の長 殿

文部科学省初等中等教育局長
(公 印 省 略)
文 部 科 学 省 高 等 教 育 局 長
(公 印 省 略)
文 部 科 学 省 総 合 教 育 政 策 局 長
(公 印 省 略)
厚生労働省人材開発統括官
(公 印 省 略)

令和8年熊本地震により被災した学生・生徒等への配慮について（要請）

日頃より、各種の雇用対策に格段の御配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

事業主の皆様におかれては、現在、令和9年（2027年）卒業・修了予定者に対する採用活動を進めておられると思いますが、令和8年熊本地震により被災した学生・生徒等については、今後の就職活動に大きな影響が生じることが懸念されます。

このため、既に一部の団体では取り組んでいただいているところですが、事業主の皆様には今後の採用活動について、地震により被災した学生・生徒等の個別の事情を十分に勘案し、柔軟な対応をお願いいたします。

具体的には、被災した学生・生徒等の状況を考慮した採用選考日程の設定や応募書類等の提出期限の延期など、災害の影響による手続等の遅れで学生・生徒等が不利益を被ることがないように、最大限柔軟な対応をお願いするとともに、これらの対応の積極的な発信に努めていただきたく存じます。

また、地震により被災した学生・生徒等の置かれた厳しい状況に御配慮いただき、こうした学生・生徒等の積極的な採用をお願いいたします。

貴団体におかれても、本要請に御理解を賜りますとともに、傘下団体及び事業主の皆様はこの趣旨を徹底いただきたく、加盟各企業の皆様への周知につきまして御協力をお願い申し上げます。

(本件担当)

文部科学省初等中等教育局児童生徒課
電話 03-5253-4111 (内線 4728)
メール career@mext.go.jp

文部科学省高等教育局学生支援課
電話 03-5253-4111 (内線 3345)
メール gakushi@mext.go.jp

文部科学省総合教育政策局生涯学習推進課
電話 03-5253-4111 (内線 2939)
メール syosensy@mext.go.jp

厚生労働省人材開発統括官付若年者・キャリア形成支援担当参事官室
電話 03-5253-1111 (内線 5333)
メール jyakunen@mhlw.go.jp